

日本社会情報学会ニュース

第4号

1998. 5. 12.

目次

- | | |
|----------------------|---------------------|
| I. 日本社会情報学会新役員について | V. 1998年度日本社会情報学会予算 |
| II. 学会本部事務局の移転について | VI. 理事会報告 |
| III. 1998年度研究大会のお知らせ | VII. 本部事務局より |
| IV. 1998年度学会費納入について | |

I. 日本社会情報学会新役員について

2月26日付の「日本社会情報学会会長・副会長および理事選出公報 第2号」で、すでにお知らせしたとおり、学会役員が学会員の選挙によって選ばれました。

この結果を受けて、理事会は、理事会推薦の理事と監事とをそれぞれ2名推薦し、郵送による投票によって承認を総会に諮りました。

理事会推薦理事および監事の郵送による投票結果報告

「日本社会情報学会規約」第15条および「日本社会情報学会理事選出規則」第4条第4項にもとづく理事会推薦理事2名の承認投票、「日本社会情報学会規約」第15条および「日本社会情報学会監事選出申し合わせ」にもとづく監事2名の承認投票が、1998年2月28日付で公示され1998年3月14日消印有効で締め切られた。

開票は1998年3月17日札幌学院大学内日本社会情報学会事務局において、大國充彦事務局長のもと、小内純子会員（札幌学院大学社会情報学部）を立会人として行なわれた。

結果は下記の通りである。

1. 投票の成立

郵送投票総数 145

「日本社会情報学会実施細則」第9条第4項の規程にもとづき、郵送数が投票時の会員の総数の過半数135を越えているので、郵送による投票は成立した。

2. 投票結果

理事	阿部 圭一	可：140、否：3、白票：2
	西垣 通	可：139、否：4、白票：2
監事	金子 ハルオ	可：138、否：4、白票：3
	清原 慶子	可：139、否：4、白票：2

「日本社会情報学会規約」第21条の規程にもとづき、4名の候補者いずれも投票者の過半数の承認を得たため、阿部会員、西垣会員が次期理事となることおよび金子会員、清原会員が次期監事となることが決定した。

以上

この結果を受けて、理事会は、次期理事会の構成メンバーを以下のように決定いたしました。この理事会は、1998年4月1日より活動に入ります。

日本社会情報学会新役員

会長	田中 一	北海道大学名誉教授
副会長	高木 教典	関西大学大学院総合情報学研究科教授
副会長	福村 晃夫	中京大学大学院情報科学研究科教授
理事	阿部 圭一	静岡大学情報学部教授
理事	伊藤 守	新潟大学人文学部教授
理事	岡 隆光	呉大学社会情報学部教授
理事	田崎 篤郎	東京経済大学コミュニケーション学部教授
理事	中村 喜美郎	群馬大学社会情報学部教授
理事	西垣 通	東京大学社会科学研究所教授
理事	廣井 脩	東京大学社会情報研究所教授
理事	前納 弘武	大妻女子大学社会情報学部教授
理事	正村 俊之	東北大学文学部教授
理事	増田 祐司	東京大学社会情報研究所教授
監事	金子 ハルオ	大妻女子大学社会情報学部教授
監事	清原 慶子	ルーテル学院大学文学部教授

II. 学会本部事務局の移転について

1997年11月29日の第3回日本社会情報学会総会の報告にございましたように、1998年度より学会本部事務局が、札幌学院大学社会情報学部内から群馬大学社会情報学部内へと移転いたしました。新しい本部事務局長は、田村泰彦会員（群馬大学社会情報学部）がつかとめます。

移転に伴い、連絡先が次のように変更となります。

新本部事務局連絡先

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2 群馬大学社会情報学部 田村研究室気付

Tel./Fax: 027-220-7523 (直通)

郵便振替口座: 00590-6-43064 (日本社会情報学会)

e-mail: 事務局用のメール・アドレスを申請中のため、もうしばらくお待ちください。

なお、当分のあいだ、事務局移転に伴う移行措置のため、旧事務局の連絡窓口も併設いたします。

III. 1998年度研究大会のお知らせ

1998年度の日本社会情報学会研究大会は、10月3日(土)、4日(日)の2日間、東京大学において開催されます。研究大会実行委員長は廣井脩理事(東京大学社会情報研究所)です。

研究大会の詳細については、決定しだい学会員の皆様にご連絡申し上げます。

IV. 1998年度学会費納入について

新年度に入り、学会員の皆様に1998年度学会費の納入をお願いいたします。

学会費は、例年どおり、正会員10000円、学生会員5000円です。同封の振込み用紙をご利用ください。

学会費の振込み先は、本部事務局の移転に伴い振込み先が変更になっております。

学会費振込み先 郵便振替口座：00590-6-43064 (日本社会情報学会)

なお、事務局移転に伴う措置のため、旧口座も併設しておりますので、旧口座にすでに1998年度学会費を納入なさっていても、事務処理上何ら問題はございませんのでご安心ください。

V. 1998年度日本社会情報学会予算

1997年11月29日の第3回日本社会情報学会総会において承認された、学会の1998年度予算は以下のとおりです。

1998年度日本社会情報学会予算 (単位：千円)

<収入>		<支出>	
会員費	2350	大会運営費	150
		学会誌発行費	400
合計	2350	名簿発行費	50
		研究会補助	200
		編集委員会補助	100
		理事会運営費	630
		人件費	500
		通信費	180
		消耗品費	100
		予備費	40
		合計	2350

VI. 理事会報告

第7回日本社会情報学会理事会議事録

日時：1997年9月6日(土) 14時-17時15分

場所：東京大学社会情報研究所6階会議室

出席者 会長 田中 一
 副会長 福村 晃夫
 理事 伊藤 守、大庭 治夫、岡 隆光、沖田 健吉、中村 喜美郎、
 廣井 脩、前納 弘武、増田 祐司
 監事 金子 ハルオ、田崎 篤郎

欠席者 副会長 高木 教典

報告事項

田中会長から事務局長が是永論から大國充彦に交代した旨報告があった。

大國事務局長から当日差し替え資料1に基づき、設立発起人会予算案、同決算案、1996年度予算修正案、同決算案、理事選出規則案に対して『日本社会情報学会実施細則』第9条4項に基づき郵送投票を行った結果、投票数132票であった。現在の会員数243名の過半数に達しており、何れの議題についても、可が132票、否が0票であったことの報告があった。

これを受けて田中会長は郵送による票決は有効であり、かつ投票に付した5案件はいずれも票決された旨報告した。

ついで大國事務局長から資料1に基づき、現在の会員数が243名になったこと及び第6回理事会以後の入会申込者、1997年度の会費未納者数並びに1996年度会費未納者氏名について報告があった。

廣井会誌編集委員長から会誌第2号の原稿募集を10月締め切りで行っているがまだ応募はないこと、および依頼原稿の依頼の現状について報告があった。また第2回研究大会の機会に編集委員会を開催する予定であるとの発言があった。

伊藤研究委員長から、第1回研究会を5月29日に東大社情研で日銀の岩村充氏を報告者として電子マネーに関して開催したが、参加者は10名であった。また第2回研究会を7月17日に立教大学で服部孝章氏を報告者として7月17日に開催したが、参加者は5名であった旨報告があった。

これに関して開催日が講義と重なると出席しにくい旨の意見があった。伊藤委員長は研究会の在り方を検討し、研究上のテーマに基づく若手の参加した形を取ることを考慮して次回の理事会で報告する予定であることを述べた。

審議事項

1. 第6回理事会の議事録を、以下の字句訂正の後これを承認した。
項目5の2行「修正してこれを後承認」を「修正した後これを承認」に項目7の5行目「無料で配布したこと旨」を「無料で配布した旨」に。
2. 資料1に基づき新入会希望者5名の入会を異議なくこれを承認した。
3. 先に郵送により票決された設立発起人会予算、同決算、1996年度予算修正、同決算および理事選出規則を、『日本社会情報学会実施細則』第9条5項に基づき、第2回研究大会時に開催予定の総会の追認を受けることにした。
4. 岡理事から第2回研究大会の準備状況について報告があった。なお未定の特別講演の講演者の候補者について種々検討して田中会長と福村副会長および岡実行委員長の間で詰めることにした。また田中会長から市民向けの公開講演は研究大会の行事ではないので、プログラムなどに誤解がないようにしたいという要望があった。

5. 田中会長から資料3に基づいて学会組織の整備、総括理事について提案があった。前納理事から本部と理事会との関係について質問があり、会長は理事会の決定を執行するのが本部の任務である旨を答えた。この他種々検討の後異議なくこれを承認した。
6. 田中会長から次期事務局を群馬大学にお願いしたい旨の提案があり、沖田理事から理事会で決定されれば引き受ける用意がある旨の発言があり、異議なく会長の提案を承認した。
7. 田中会長から次の理事会で旅費基準案を提案することにしたいとの提案があり、異議なくこれを了承した。
8. 田中会長から、会費未納者に対する会員としての権利の制限や長期未納者に対する会員の資格や退会時の未納会費の取り扱いについて検討し、次の理事会でその取り扱いについて提案することにしたいとの提案があり、異議なくこれを了承した。なおこの件については中村理事と増田理事に議案の作成をお願いすることにした。
9. 田中会長から資料4に基づき1998年度の予算案を提案した。田崎監事から今年度の繰越金について質問があり、これに対して田中会長は今年度の繰越金は来年3月に確定するがその分は予備費に参入する予定であると答えた。また大庭理事から人件費について質疑があった。種々検討の後、人件費の額については次期事務局の検討を待ち、第8回理事会で第3回総会に提案する1998年度予算案を決定することにした。
10. 理事会は次期会長として田中一会員を、また次期副会長として高木教典会員及び福村晃夫会員を選出した。なおこの審議の間事務局長に席を外すことを求めた。事務局長は席を外した。
11. 理事会が第3回総会に推薦する次期監事候補者は第8回理事会で決定することにした。金子監事から監事は1名ずつ交代するのが望ましいのではないかという発言があった。
12. 田中会長から理事選出管理委員会委員として以下の3名を推薦し、異議なくこれを承認した。田中会長から、候補者の推薦に当たって、同一学部からの候補者が複数にならないよう、また全員が同一大学に属することがないように注意した旨の説明があった。
- | | |
|-------|------------------------|
| 勝井 義雄 | 札幌学院大学社会情報学部、来年4月66歳以上 |
| 是永 純弘 | 札幌学院大学経済学部、来年4月66歳以上 |
| 金野 和弘 | 銀行勤務 |
13. その他として岡理事から学術情報センターに当学会のホームページの内容について報告があり、本部からニュース、委員会からの連絡事項や研究大会の内容を常に更新することができるよう作成することにしたいという報告がありこれを了承した。
14. 中村理事から『日本社会情報学会実施細則』第15条に基づいて、『学会規約』第7条3行目の「それに関心を有する者で」とあるを、「それに関心を有する学生で」と字句修正してはという提案があり、異議なくこれを承認した。

15. 田中会長から理事選出のための選挙の結果を各理事に連絡する際、第3回総会に理事候補者2名以内を推薦する場合、このことに関する幾つかの問題点を附記することにした旨発言をした。

以上

第8回日本社会情報学会理事会議事録

日時：1997年11月29日（土）11時50分－12時50分

場所：呉市つばき会館602室

出席者	会長	田中 一
	副会長	高木 教典、福村 晃夫
	理事	伊藤 守、大庭 治夫、岡 隆光、中村 喜美郎、廣井 脩、 前納 弘武、増田 祐司
	監事	田崎 篤郎
欠席者	理事	沖田 健吉
	監事	金子 ハルオ

報告事項

1. 田中会長から、次の報告があった。当会のホームページが岡理事其他のご協力で開かれたが、最近になってこのホームページを見て入会する会員が4名に達している。この場合には近くで推薦者を求めることができないようであるが、会長が推薦者になっている。
2. また、田中会長から、次の報告があった。会長及び副会長の承認並びに理事選出の郵送による投票の投票数が会員総数の過半数に達しなかったが、この結果については選出管理委員会委員長から文書による報告が届いている。この件についての報告の詳細は、関連する議題の中で行う。
3. 大國事務局長が差し替え資料1に基づき第7回理事会以後の会員動向及び会費の納入状況について報告した。また追加資料7に基づき、1997年度の予算執行状況について報告した。
4. 伊藤研究委員長が当日配布の資料に基づき、研究委員会の活動状況を、また廣井会誌編集委員長が会誌2号の投稿論文数が6編に達していること、昨日の11月28日に会誌編集委員会を開き、各投稿論文のレフェリーを決定したこと、さらに2月中旬に会誌編集委員会を開催予定であることを報告した。
5. 岡研究大会実行委員長から第2回研究大会の準備が支障なく進行していること、とくに報告要旨集の広告料が見込まれた結果、財政上には問題がない旨の報告があった。

審議事項

1. 田中会長が第7回理事会議事録（案）の承認に際して、今回は会議時間が限られているので、議事録（案）の読み上げを省略し直ちに議事録（案）の承認を求めた。理事会は異議なく議事録（案）を承認した。

2. 大國事務局長が資料1に基づき入会希望者について説明した。推薦者の記載がない入会希望者についてはその所属が明らかであるので、田中会長が推薦者となることとして入会の承認を求めたところ理事会は異議なくこれを承認した。

増田理事及び廣井理事から、資料1に記載されていないが他に入会の希望を聞いており、第2回研究大会に出席の予定である旨の発言があった。田中会長が、この希望者から研究大会中に入会申込書が提出され所定の記載事項が整っておれば入会を認めることにしてはと提案し、理事会は異議なくこれを了承した。

また大國事務局長は資料1に基づき退会希望者について説明した。田中会長がこれら退会希望者の退会について諮ったところ、理事会はこれを承認した。

3. 日本社会情報学会設立発起人会予算、同決算、1996年度修正予算、1996年度決算及び規約実施細則は、いずれも郵送によって票決されているが、これに対して第3回総会の追認を受けべく総会に提案することにした。

4. 田中会長は1998年度予算を提案し、大國事務局長が資料3に基づきこれを説明した。前回理事会で懸案となった人件費について、増額の必要があれば予備費でこれを賄うこととし、これを総会に提案することとした。

5. 田中会長は、資料4-1に基づき、先の会長・副会長の郵送による承認手続きと郵送による理事選出手続きについて報告した。その結果は資料4-1の勝井義雄理事選出管理委員会委員長の報告に示されており、何れの投票数も会員総数の過半数に達しなかったが、投票締め切り後に到着した投票を加えれば過半数に達している。田中会長はこの選挙に際して本部が行った選挙の作業に不適切な部分があり、そのことも過半数に達しなかった一因と思われると述べた。

その上で、会長・副会長の選出手続きと郵送による投票の有効数を会員の過半数としている点について以下の所信を述べた。規約第14条によれば「会長及び副会長は正会員のなかから理事会において選出し、総会の承認を得なければならない」となっている。したがって、郵送投票によることなく、第7回理事会で選出した会長及び副会長を本総会で承認するという手続きが、規約の妥当な解釈であろうと思われる。今回は総会による承認を郵送投票とその結果の追認という2つの手順で行うことにしたのである。

その理由は、資料4-2後段に記した。すなわち、設立総会の時の会長及び副会長の選出が設立時の申し合わせにより行われており、規約にしたがった選出は今回が最初であるので、十分に手順を尽くすべきと考えたからであって、次回の会長及び副会長の選出の手順の前例とすることを求めているのではない。

また票決の条件として有効投票が会員総数の過半数とすることはやや厳し過ぎるとも考えられるが、この条件を超えるよう努めることにより、学会の求心性が強まることを期待している。

以上の報告の後、今回の郵送による票決が成立しなかった事態に対する対応策として、資料4-1の上段部分すなわち、会長及び副会長の承認並びに理事選出に関する票決を再度郵送による投票で行うこと、また理事会推薦の理事候補者ならびに監事候補者に対する可否の投票を郵送によって行うことを総会に提案するとともに、その結果に対する総会の追認が次回総会になることので了承を総会に求めることを提案した。意見交換の後理事会はこの提案を承認した。

6. 田中会長から、1年以上に及ぶ会費未納者があり今後2年以上に及ぶ会費未納者が出ることを考えられる。第7回理事会では、このような場合の会員資格等、会費未納者の会員資格に関する細則の検討を中村理事と増田理事に依頼した。中村理事は検討の私案の中間報告を資料として提出した。田中会長はこの問題の最終決定を行うまでにはまだ時間の余裕があるので、引き続き検討することとし、総会には理事会で検討中であることを報告することにした。
7. 田中会長は第7回理事会で提起した旅費基準の申し合わせの原案を提出し大國事務局長が資料5に基づきこれを説明した。田中会長がこの原案の承認を求めたところ理事会は異議なくこれを承認した。
8. 田中会長は資料6に基づき本部所在地に関する規約実施規則の改定を提案したが、理事会は異議なくこれを承認した。なお新年度からの本部事務局の所在地については、第7回理事会において実施規則の改定を前提として群馬大学とすることが議決されているが、第3回総会では実施規則が承認された後、次回本部事務局の所在地が群馬大学であること及び本部事務局の運営と統括を任務とする統括理事を置くことを報告することにした。
9. 田中会長から次期研究大会の開催地を東京大学社会情報研究所とすることに追認を求め、理事会はこれを追認した。これに関して田中会長は以下の3点を総会に報告することについて理事会の了承を求め、理事会はこれを了承した。学会の開催はその業務に当たる会員の所属する大学学部等が開催を主催するとは限らないので、議題の開催校とあるのは開催地と解すべきこと。また前回の開催地の決定は総会で行ったが、場所の契約等総会以前に開催地として多くの準備が必要なことを考え、理事会が次期開催地を決定しその結果を総会で報告することにしたこと。これに従い次期開催地を東京大学社会情報研究所としたこと。続いて開催地から廣井理事が1998年10月3日と4日に第3回研究大会の開催する予定である旨の発言を行った。

以上

VII. 本部事務局より

この「学会ニュース」でもお知らせいたしましたように、1998年度より学会本部事務局が群馬大学社会情報学部内へと移転いたしました。

札幌学院大学社会情報学部内の本部事務局は、是永論元事務局長、大國充彦前事務局長のもと学会の事務全般を執り行ってまいりましたが、いたらぬ点が数多くあったことと存じます。

私ども事務局の仕事は、この「学会ニュース」の発行と群馬大学内の新事務局への引き継ぎ作業とで終了いたします。この間の学会員の皆様のご指導・ご鞭撻・ご協力に心から感謝申し上げます。

発行 日本社会情報学会本部

〒069-8555 北海道江別市文京台11番地 札幌学院大学社会情報学部 大國研究室気付
Tel ; 011-386-8111 (内線4716、5124) Fax ; 011-386-8113 (代)
e-mail ; s.info@earth.sgu.ac.jp 郵便振替口座 ; 02710-1-38624 (日本社会情報学会)
